契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	レバンテ垂水２番館４階児童館整備機械設備工事

契約変更後の工事概要

①体育館天井　スプリンクラー設備及びダクト撤去工事取り止め
②排水主管　口径、管種及びルート変更
③排気ダクト　ルート変更

契約変更の理由

①当初、消防より既設スプリンクラー設備の撤去を求められていたが、工事中の協議では不使用部分に人が入らない事を前提にスプリンクラー設備撤去を取り止めとして良いとの判断を頂いたため。
また、ダクトについても施設運用上残置しても支障ないため、併せて撤去取り止めとする。
②現場詳細調査の結果、排水立管が３階及び２階の PS 内に収まらないため、排水主管の口径及び管種を変更する。また、２階 PS 内に流用可能な既存排水立管 100A があるため、排水主管のルートも併せて変更する。
③原設計のルートでは、２重天井内で天井扇から横引きダクトを経てエルボ及び FD で立ち上げとしていたが、エルボ及び FD が２重天井内で天井下地に干渉して収まらないため、天井扇直上で FD をフレキ接続して立ち上げる。

（公表様式第６号）